

松川町定例農業委員会議事録 第9回(12月)

1 開催日時 令和6年12月23日(月) 16:30 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 17人

会 長 1 番 松下 敏章

会長代理 17 番 北沢 ひろみ

委 員 2 番 大場 健彦 3 番 米山 広敏 4 番 大澤 政弘

5 番 佐々木 孝子 6 番 牛久保 守 7 番 米山 孝広

8 番 齊藤 和勇 9 番 古谷 はるみ 10 番 大島 理可

11 番 下澤 隆治 12 番 竹村 浩子 13 番 大場 武吉

14 番 池田 毅 15 番 赤羽目 聖 16 番 松下 守

4 議事日程

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

・利用権設定(38件)

・所有権移転(4件)

5 農業委員会事務局職員

係長 小沢 香織 主任 中村 一貴

6 会議の概要

(1) 開会 ー小沢係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 2 番 大場 健彦 委員 3 番 米山 広敏 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 計 239 m² 畑 所有権移転 野菜

○大場健彦委員

譲受人は既に申請地を借りて耕作しており、今回、取得するということで申請に至ったよう
であります。周辺の一帯の農地も耕作していることから、特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて議案番号 2 番 事務局より説明をお願いします。

○事務局説明

2 番 上片桐 1 筆 計 1,689 m² 畑 所有権移転 果樹

○牛久保委員

場所は主要地方道飯島飯田線と書いてあるその下に片桐橋と記載がありますが、それを北の方に 50m 程進み中央道の方に 20m くらい上がった道路の北側の圃場で、現況は柿とりんごが植えられています。

譲渡人は所有する農地を元気なうちに整理をしていきたいという意向があり、譲受人と譲渡人の関係は親戚関係でございまして、実際には譲受人が現在はまだ栽培管理をしている状況であり、その土地を正式に今度は渡すというようなことです。譲受人が付近の土地でりんごを栽培しており、作業効率の面でもここ一帯が譲受人の土地になるということで問題ないかと思えますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 185 m² 畑 使用貸借権 住宅

○大場武吉委員

場所は、松川インター大鹿線、選果場から東方向に 200 メーターぐらい下ったところになります。農振協議会において農振除外の許可を受けた案件で、譲受人の現在の住居が手狭になったことから、申請地と一体となる住宅地を延長し、1 階は農業用倉庫、2 階が譲受人家族の住居とするような建物を建てる計画です。譲渡人と譲受人は親子関係です。地目の変更と権利移転について問題ないと判断しております。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて議案番号2番 事務局より説明をお願いします。

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 20㎡ 畑 所有権 駐車場

○大場健彦委員

場所は日赤病院の西へ50m入ったところであります。譲渡人と譲受人の関係は娘さんの旦那さんであり、住居の西側に現在駐車場がありますが、手狭であり困っているため東側に現在農地扱いになっているところを駐車場にしたいということであります。特に問題はないと思われまます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて議案番号3番 事務局より説明をお願いします。

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 471㎡ 田 所有権 住宅

○赤羽目委員

場所は、名子の神護原神社を南に進み、松川ツールさんから100mほど西のところになります。申請地は現在は田んぼですが、この周りはほとんど住宅が建っている状況です。雨水排水については地下浸透で、生活水は公共下水道に排出し、周辺農地には影響ありません。それに加えて、周辺農地への日照通風についても影響がないと聞いておりますので問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上です。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 38 件）

所有権移転（ 4 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

- ・農地中間管理機構を通じて貸借した土地の管理状況の確認について（齊藤委員）

②事務局からの協議事項

- ・認定農業者連絡会との意見交換会テーマについて
- ・農業委員会互助会費会計収支報告

(6) 営農支援センターから

- ・食を考え農地を守るフォーラムについて
- ・寄せられている相談事項について情報共有

(7) 南信州農業農村支援センターから

- ・栽培環境等について情報共有

(8) 閉会 一小沢係長 閉会—

以上 会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

2 番 _____ 印

3 番 _____ 印